

知事定例記者会見（定稿）

日 時 令和6年7月12日（金） 14：00～14：45
場 所 別館2階 記者会見室

（知事）

はいそれでは私の方から、今日は4点発表させていただきます。

1点はまず「TECH BEAT Shizuoka 2024」開催についてでございます。本県では、先端技術を有するスタートアップと県内企業との協業を通じて、県内の産業活性化や新たなビジネスの創出につなげることを目的に、令和元年度から「TECH BEAT Shizuoka」を開催しております。これまでの参加者数は2万人を超え、500社を超えるスタートアップが出展し、1,700件以上の商談が行われてまいりました。運営は静岡県と静岡銀行が事務局となり、県内経済をけん引する主要団体を構成機関とする実行委員会を組織し、“オール静岡”の体制で実施しております。今年は、7月25日から27日までの3日間、静岡市内のグランシップにおきまして「TECH BEAT Shizuoka 2024」を開催いたします。会場には130社を超えるスタートアップが集結し、先進的な技術の展示や商談会、日本を代表する有識者による各種セッションなどが行われます。さらに各産業分野から様々なスタートアップがブース出展をいたします。スタートアップとの商談会のほか、先進技術を活用した製品の展示スペースも御用意し、県内企業とのマッチングを促進をいたします。また、25日には、早稲田大学大学院の入山(いりやま)教授とWil(ウィル)共同創業者の伊佐山(いさやま)CEOによる基調講演、26日には、慶應義塾大学の宮田(みやた)教授をはじめとするゲストによるトークセッションなど、連日、魅力あふれる企画を御用意しております。

さらに、今回は、初めて土曜日にも開催いたしまして、ファミリーや学生向けのデジタル技術等を活用した体験型イベントを実施いたします。また、スポーツの成長産業化に向けて、県内のプロスポーツチームも出展いたします。

なお、参加は無料でございますが、事前登録が必要となります。より多くの県内企業や県民の皆様、本イベントへ御参加いただきまして、県内企業の課題解決やイノベーションの創出につなげてまいりたいと考えております。1点目は以上でございます。

2点目は、富士山開山の状況についてでございます。

開山時の登山者状況につきまして机上に資料を配付をしております。

本県3登山口の五合目において、7月10日の開山日の9時から24時まで、県が実測した登山者数は、富士宮ルート882人、御殿場ルート67人、須走ルート234人、計1,183人でした。

昨年の 872 人を約 4 割程度上回り、コロナ禍前の令和元年とほぼ同水準の状況でございます。当日は、午前中は晴天でございましたが、午後から天候が悪化し、警察への救助要請が相次ぎ、3 件の死亡事故が発生してしまいました。

明日からの 3 連休で、富士登山を計画されている方も多いと思われませんが、天候があまり良くないという予報も出ております。富士山の天候は変わりやすく、急な雨や強風、雷などに特に注意が必要であり、悪天候時の無理な登山は控えていただくよう、強くお願いいたします。さらに、夜通しで一気に山頂を目指す弾丸登山につきましては、高山病や低体温症等の健康上の危険に加え、足下が暗いため、転倒や滑落、落石事故のリスクが高く危険でございますので、これも止めていただくよう強くお願いいたします。

静岡県公式 X「静岡県富士登山安全情報」や、民間企業が運営する Web サイト「イマフジ。」により、富士山の気象情報を随時発信しております。また、環境省、山梨県と共同で運営する「富士登山オフィシャルサイト」でも登山情報を発信しておりますので、ぜひ御活用していただきたいと思っております。

2 点目は以上でございます。

3 点目は、県道静岡焼津線浜当目トンネル対策検討会の設置についてでございます。

令和 6 年 7 月 2 日に大崩海岸で大規模な土砂崩れが発生し、道路利用者の安全を第一に考え、「浜当目トンネル」を全面通行止めといたしました。

4 月に兆候を発見し計測を続けていたトンネル内部のひび割れの拡大も確認しております。その日の内に、現地測量のためのドローンの手配や有識者への現地調査の依頼を行い、翌日には点群データの測量を実施いたしました。また、トンネルや土砂災害に精通する有識者 3 名の方にも、これまでに現地で調査を行っていただいております。

依然ひび割れの拡大が継続しており、また有識者の所見では、地山(じやま)の動きが収束していない恐れがあることや、まずは、土砂崩れの全容を明らかにする必要があること、そのためのボーリングをはじめとする調査を行うとともに、専門的な知見により対策を検討する必要があるとのことでございます。

そこで 7 月 24 日に、有識者に協力していただき検討会を設置し、土砂崩れの発生メカニズムや今後の調査方針、トンネルへの影響などから検討をしていく予定でございます。早急に原因を究明し、その上で対策の検討に繋げてまいります。

4 点目はインド訪問についてでございます。

インド・グジャラート州との地域間交流を強力に推進するため、12 月下旬に同州を訪問いたします。

訪問団の構成は現在検討中でございます、決定次第、改めてお知らせをいたします。

また、同州との関係構築の足がかりを築くため、来週 15 日から松村地域外交担当部長をはじめとする事務方を同州に派遣し、事前調整を行いますので、併せてお知らせをいたします。

私からの発表は以上でございます。

(幹事社)

幹事社の中日新聞です。よろしくお願いいたします。今のインドの訪問に関しまして、1 点お願いします。初めて知事就任後の外遊になるかと思いますが、その辺の意気込みとですね、今回、初外遊にインドを選ばれた理由などありましたら教えてください。

(知事)

はい。特にインドを選んだということではございませんけれども、インドのグジャラート州とですね、交流促進に向けましてそうした動きが進んでおりましたので先ほど申しましたように今後グジャラード州と関係構築を強力に推進をしていくため訪問をするものでございます。

ご存知のようにグジャラード州にはですね、本県のスズキさんをはじめとしてですね、県内企業が多数進出をしておりますし、最もインドの中でも経済発展をしていると。インドの奇跡と言われた、グジャラードの奇跡と言われた地域でもございますし、IT を中心とする人材も豊富であるということでございますので、今後インドとの戦略的な関係をですね構築をしていこうという静岡県にとって最も重要な地域であると考えておりますので、まずはそことですね、関係構築を始める第一歩としていきたいと考えております。

(幹事社)

ありがとうございます。ただいまの知事の発表について質問のある社はお願いします。

(記者)

テレビ静岡と申します。よろしくお願いいたします。

あの富士山の状況でお伺いしたいんですけども、10 日 11 日ですね 4 件遭難事故ということで、死亡が 3 件あったんですけどもこのことについての知事の受け止めはいかがでしょう。

(知事)

はい本当に残念なことをごさいますて、お亡くなりになられた方ですね、心から御冥福をお祈り申し上げたいというふうに思っております。

御承知の通り、今、梅雨ですね、大変大雨をはじめとして天候不順、天候が変わりやすい時期でございますので、そういう時期に開山がありますけれども、やっぱり非常にですね、そこは注意していただきたいと思います。特にこの3連休もですね、大雨等ですね、天候不順が予測されておりますので、登山者の皆様ですね、よくその点御注意いただきまして、無理な登山なさないように、できれば危ないとなれば中止を検討していただきたいというふうに思います。

(幹事社)

他にいかがでしょうか。

(記者)

すいません。日本経済新聞と申します。

富士山の状況に関してお伺いしたいんですけれども、1点目が、今回山梨県と静岡県で入山時の対応が異なるという初めての状況になってると思うんですけれども、それに伴う山梨県側と比べた静岡県側の流入の増加に関して、伺えたらと。もう1点がそれに関連してなんですけれども、山梨県側で通行料の徴収など強い登山規制がかかっているんですけれども、今後静岡県として入場者数の制限であったりですか通行料の徴収に関して、実際、死亡事件も開山日におきているという中で改めてお伺いできればと。

(知事)

この流入の状況でございますけれども、これ一概に山梨県側がですね、流入規制を敷いているところが原因かどうかのをもう少し見ていかないといけないというふうに思っております。インバウンドの増加等の影響も考えられると。コロナも終わってインバウンドも、今、大変盛んでございますのでその辺の状況についてもですね、しっかり見極めていきたいと思ひますし、山梨県との規制の違いについてもですね、今後の両県の登山者の動向等をしっかり注視をする中で検討をしていきたいというふうに思っておりますし、通行料の徴収とですね、登山に関する様々な注意喚起等々は、また別の問題だと思いますのでそこはしっかり登山者の方に安全な登山を行っていただくようにですね、今後も注意喚起を促していきたいというふうに考えております。

(記者)

ありがとうございます。

あともう1点が事前登録が今年から始まって、山小屋の予約状況であったりですとか、あるいは開山日それから11日昨日ですね、の登山者数から見て今年の登山者数昨年の8万何千人だったと思うんですけども、今年の登山者数の推計あるいは見通しなどあれば合わせてお伺いできますでしょうか。

(知事)

すいません、これは担当の方から発表させていただきます。

(富士山世界遺産課長)

富士山世界遺産課の課長の大石です。よろしくお願いします。

カウントを取っている7月10日の状況から申し上げますと、やはり天候にも関わらずこういった形で約40%増えているということで、増加傾向にあるとは考えています。ただ今年の開山期間2か月通しての見通しというのはなかなかやはりかなり難しいところがありまして、ただ1つ、今回、令和元年、コロナ禍前の数字、水準に近づいてきたということで、コロナ禍前、この年は10万人超えてきている、10万人、11万人というような数字になってきているものですから、やはりそういった数字というのが1つ目安かなというふうに、担当課のほうでは考えているところです。

(記者)

ありがとうございます。

(幹事社)

他にはよろしいでしょうか。

(記者)

共同通信と申します。よろしくお願いします。

今の富士山に関係してなんですけれども、山梨県側の強い措置、入山料として2千円をとるといようなものもあるかと思うんですけど、静岡県がこういった強い措置をできないのが県有地じゃないからという事情があるのは承知しているんですけども、でも逆に、今後、山梨県のような形で入山料を徴収したりとかつていうのはどういう手法っていうかどういう方策で、山梨のような入山料を取るに限らず、強い規制というのは、どういう方法で考えられるんですか。

(知事)

これ国の方とですね、しっかり協議をしていく必要もございますし、静岡の場合は、御存知のように登山口が3つございます。それぞれの登山口ですね、登山者数も、山梨県に比べて遥かに少ないわけでございます、3つを比べてみてですね、やはり富士宮口が一番多くて、御殿場、須走に比べてですね、富士宮が非常に多いので、富士宮についてはですね、地元の皆さんもその辺の登山者規制含めてですね、慎重な対応も求められておりますので、これ3つ同時にというよりも、それぞれきめ細かくやっていく必要もあるかと思えますし、まずは今年の状態をよく見て、来年に向けて検討していく必要があるというふうに考えております。

(記者)

すいません、来年に向けて検討するというので、ちょっと早い話だと思うんですけども、今国との調整っていうのは例えば国と県が法令とかになるんですか、そういうのをうまく調整して例えば入山料取れるような形を探っていくとか、そういうその具体的なことじゃなくてもいいんですけど、そういった形の方向性になるというか、そういう。

(富士山世界遺産課長)

まず山梨県と同じような形をやると想定した場合は、やはり県有地ではないってところがあるので、そのあたりは例えば、主に国有地、林野庁になるんですけども、それから土地を借りて、ですとか、そういったことが考えられますので、そういった意味でできないということではなくて、ここは国も貸さないと言ってるわけではなくて、そこは調整をしていくってことがあると。あとは、実際今回やはりこういった大きな課題として感じているのは、特に富士宮五合目では屋外で受付をやっているっていう状況もありまして施設がないということもあって、実際条例での規制ですとか、通行料の徴収となると、かなりその体制ということを考えなくちゃいけないところもあるので、そういったところを考えると、あとは、法令、エコツーリズム推進法ですとか、そういったところは環境省の所管になるものですから、いくつかのパターンを考えながら、どういう規制ができるかというのは考えていきたいと思えます。以上です。

(記者)

すいません。あくまで今年の結果をまた分析して来年を目途に、やっぱりそういう強い対策じゃないですけどそういうものを打っていきたいっていうような認識でよろしいでしょうか。

(富士山世界遺産課長)

そうですね、実際、関係者との協議だとかあらゆるパターンを想定して、閉山を待たずに事務方の方で並行して進めていきたいと思います。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

読売新聞です。同じく富士登山についての質問なんですけど、すいません、2点伺わせてください。新たに運用が始まったシステムなんですけども、始まったばかりなんですけども、知事としては概ねどういった評価されているかという点と、もう1点、先ほど出た事故の関係なんですけども、その死亡事故が開山期間以外で発生しているっていうのがあって、こういったものについて何らかあるべき対策、御所感みたいなのがあれば。

(知事)

システムについてはまだ始まったばかりでありますので、これからどれくらいの効果が発生するのか、しっかり検証していきたいというふうに思います。2点目の御質問につきましては、少し状況等もう少ししっかり把握した上で御回答申し上げたいと思います。

(幹事社)

他にありますか。

(記者)

朝日新聞です。インドの話なんですけど。ちょっとあんまり詳しく基本的なことわからないんですが、インドを特に選んだわけじゃないということなんですけど。

(知事)

最初の訪問地として、タイミング的にインドだったということでございます。

(記者)

それで、戦略的關係を構築するっていうお話ですが、具体的にこの戦略的關係構築っていうのはどういうものを想定されてるのか。

(知事)

これいくつかあります。1つもう既にスズキさんはじめ、県内有力企業がですね、グジャラート進出をしておりますので、そうした県内企業とインド企業のさらなる関係構築を図っていく。また、スタートアップ等の誘致についてもですね、インドから県内に来ているIT系スタートアップもございますけれども、これからの次のスタートアップのですね、集積地として今、最も注目されているのがですね、インドでございますのでそういう意味でですね、県内のスタートアップ、育成誘致に関してですね、ニーズというのは非常に重要な地域になる。3つ目がですね、人材でございます。IT人材を含めてですね、インドは豊富な技術系の人材がございますので、既に県内企業とですね、そうしたマッチングについても取り組みが進められておりますけれども、さらにIT人材を含めてですね、優秀な人材をですね、県内に来ていただくということについてですね、これは非常に重要であると、いろんな多方面についてですね、インド特にグジャラート、県にとって重要な地域であるというふうに考えております。

(幹事社)

他にありますか。

ではないようですので幹事社から質問します。県議会6月定例会についてです。知事就任から初めて迎えた県議会6月定例会が7月8日に閉会しました。所信表明演説や県議との論戦も行われました。県議会6月定例会を終えた所感を申し上げます。

(知事)

はい。就任間もない中で迎えた議会でございますけれども、私の方から自分の思い、考えですね、議会の皆様にお伝えできたというふうに思いますし、また私の政治姿勢等々につきましてもいろんな御質問、御意見を頂戴いたしまして、いい議論ができたなというふうに思っております。かねがね申し上げております通り県政の議会ですね、われわれ二元代表でございますので、ここはしっかり両輪となって県政を運営していかなければいけませんけれども、そのいい第一歩が踏み出せた議会になったというふうに思っております。

(幹事社)

ありがとうございます。

6月定例会では、遠州灘海浜公園篠原地区の基本計画が了承されました。建設委員会の中では、公園を含む全体的な利活用構想を議論する協議会で、県と浜松市を基本に民間事業者がオブザーバー参加する形態というものが示されました。協議会設置の時期の見通しや全体構想の取りまとめの目標時期また野球場の規

模や構造をいつまでに絞り込みたいか、現在のお考えでいいのでお聞かせください。

(知事)

はい。これにつきましては元々私の考えからですね、協議会、両主体となる浜松市とですね、協議会を作る必要があるということをお県議会等にも御報告をさせていただきまして、先日浜松の方から期成同盟会の御要望がございましたけれども、そのときに中野市長の方に私の方から、協議会の設置についてお願いをいたしまして、今後その設置に向けて議論を進めていく、準備を進めていくということになります。今その段階でございますので、今後そこです、どういう規模の施設にしていくかとか、あるいはどういう、付帯施設も含めてですね、どういうものをそこに注入していくかとか、色んなことにつきましてはですね、今後の検討課題でございますので、その中でですね、野球場の規模とかですね、構造等についても決定をしていくということでございますので、今の時期は全く何も期限というのは決まっておられません。まずはしっかりと議論していくことをですね、浜松市の方にですね、また、参加される民間の方にもお伝え申し上げるということになろうかと思っております。

(幹事社)

すいません。協議会の設置の時期などについては、ざっくりとでもいいんですけど、秋頃とか今年度中とか、その辺はいかがですか。

(知事)

これはまだお相手のあることでございますし、今は事務方の方で協議がスタートしてるということは伺っておりますけど、今この時点では申し上げられません。

(幹事社)

わかりました。ありがとうございます。ただいまの幹事社質問6月定例会と、遠州灘海浜公園の知事の回答について質問がある社はお願いします。

(記者)

テレビ静岡です。浜松の協議会の設置についてなんですけれども、民間をですね、入れる形で知見を取り込みたいという話があったと思うんですけれども、具体的にこれから協議会できてくると思うんですけれども、改めて民間への、どういったことを期待したかということ。

(知事)

これはですね、この施設の整備から、その運営までですね、P F Iの事業が想定をされますので、そこは民間のあらゆる知恵を注入していただくということでございますので、いかに建設から後の運営、維持管理ですね、それから効果の発出も含めてですね、民間の皆さんのですね、今までの知見や経験をですね、そこに注入してもらおうということで、それをてこにですね、民間からの投資も呼び込みたいと思っておりますのでそういう点でですね、これからは民間の皆さんに期待しているところでございます。

(記者)

建設委員会の議論とかを聞いていますと、その民間というのは、事業者が入る形で協議会っていう形でちょっと聞いたもんですから、その大きな話というよりは、本当にその具体的な話のところで関わってくるのかなと思うのですが、知事としては、そのもう1つの大きなところから民間に入ってほしいというふうに思われてるんですか。

(知事)

まずは民間としてですね、参加できるような仕組みにしていかないとですね、もうどんどん我々だけで進めて、最後に民間の方どうぞって言ったって、その計画では私は参加できませんということになると元も子もありませんので、最初からやっぱりある程度ですね、いろんな民間の皆さんからの意見を聞いてどうという形であれば稼働率も上がりですね、民間にとっても魅力的な施設になっていくのかということも含めてですね、いろんな意見を聴取していくということは、この事業を進めていくために、私は有効であるというふうに思っておりますので、そういう形でまずは御意見を伺うことになろうかと思えます。

(幹事社)

他、いかがでしょう。
では、その他の質問のある社、お願いします。

(記者)

静岡朝日テレビです。よろしくお願いします。
リニアの関係でお尋ねしたいのです。知事、一昨日、リニアの静岡工区の視察に行かれたと思います。改めてになって恐縮ですが、感想を教えてくださいでもよろしいでしょうか。

(知事)

そのときも冒頭、お話申し上げました通り、やはり「百聞は一見にしかず」ですね。現場を見ると、改めていろんな理解が進むなというふうに思いますし、それぞれのポイントとなる場所で御説明を伺った中で、いろいろプロジェクト自体が進んでるなということも、実感をいたしましたので、大変いい視察だったというふうに思います。

(記者)

戻られて2日ということで、その持ち帰ったものをいろいろ検討されてると思いますけれども、静岡県内の調査について、利水協の方とも調整をしていくというような考えが、以前、示されたと思うんですけれども、そのあたりは今のどのような状況になっているのでしょうか。

(知事)

これは担当の方からお話しできますか。

(南アルプス担当部長)

南アルプス担当部長の渡邊でございます。

前回の専門部会の際にJR東海さんの方から、資料の中で、静岡県内に先進ボーリングを進めるに当たっては、利水協の理解を得てほしいということが書かれております。

それに基づいて現在JR東海さんと相談しながら、どのように意見を聞き、まとめていくかというところの調整を進めているところでございます。

具体的にまだ今のところですね、例えば利水協を開催するとかですね、そういうところまで至っておりませんが、先進ボーリングの進捗状況を見ながらですね、県境に届くまでに進めてまいりたいと考えてます。以上です。

(記者)

今の担当者の説明を受けてになりますけれども、今、知事としては、今後の視察を踏まえて、どのように調査が進んでいけばいいなというふうに、お考えでしょうか。

(知事)

もうこれはもう3者合意も終わってますし、合意に基づいて、我々だけで進められる訳ではございませんので、今も御説明があったように、利水協についてはで

すね、御理解をいただきながら進めていくと、これまで通りの方針に変わりはありません。

(記者)

NHKです。よろしくお願いします。

まず今の関連でお尋ねしたいんですけども、今の渡邊部長の説明を踏まえると、高速長尺先進ボーリングが、静岡県境に達するまでに、利水関係協議会の意向を確認した上で、県内の区間を御判断されたいっていう、そういう御意向ということでしょうか。

(知事)

そうです。はい。

(記者)

それは、どうしてなのでしょう。よりスピード感を持ってやられてるということでしょうか。

(知事)

いや、だから、直接関わりを持つのが、静岡県内に入ってからでございますので、利水協がですね。

ですから、そこは、静岡県内の調査をするにあたってはですね、やはり、利水協にもご理解をいただくというのは、これは必要な手続きでございますので。

これは前から申し上げている通りの方針に、変わりはありません。

(記者)

あと3者合意に関連するんですけども、先日、長崎知事とお会いされた際に、今後、山梨県内のボーリング調査の現場の視察をやりたいというお話をされてらっしゃいましたけれども、それについて決まってる状況ですか。このあたり、どうなのでしょう。

(知事)

県内の視察が終わりましたので、次はですね、山梨県内の現場の視察は、今後、山梨県と調整をして、決めていきたいと考えています。

(記者)

例えば、夏中にとか目途は。

(知事)

全然、できるだけ早く行きたいと思っています。
ただいろんな予定がありますので、先方の御予定もありますので、その調整をしてからということになります。

(記者)

あともう1点、議会の関係ともかぶるとは思うんですけども、自民党がですね、県議会の閉会日に、知事、まさに、その日も会派とのコミュニケーションをしっかりとできたという話を。

(知事)

すいません、ちょっと聞こえません。

(記者)

閉会日に、知事はそれこそ自民党会派、会派ともコミュニケーションをしっかりとできたという話を、当日もされてらっしゃいましたけれども、あの自民党はこの日にですね、知事選で、鈴木知事を応援された浜松市議3人について、離党勧告、そして戒告の処分をされました。
これについての知事の受け止めと、また今後、自民党とのコミュニケーションをとる際にそれがその影響するものなのかどうか、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

(知事)

これはもう、自民党の中の決め事でございますので、特に私からですね、コメントをさせていただくということはありません。
そういうことも含めてしっかりとですね、今後、自民党の皆さんとのですね、コミュニケーションやですね、連携をとっていきたいと思いますし、これ単に県議会だけではなくて、党の中央も含めてですね、既にいろんな連携を始めておりますけれども、しっかりそこは、連携は進めていきたいと考えております。

(記者)

ありがとうございました。

(記者)

SBSテレビです。お願いします。

今日の難波市長の会見の中で静岡市は協議会、県は専門部会ということでリニアについては協議を進めていますが、難波市長は重複して検討する必要はないので擦り合わせの時期に来ているのではないかという話をされました。知事としては、市と県が別々の組織の話をしていることについては今後はこうしていきたいということがありましたら教えていただきたい。

(知事)

当然そこはですね、連携調整をしていく必要があると思いますけれども、検討しているポイントも全く同一ではないと思いますので、そこは今後の調整によるというふうに思っています。

私どもとしてもですね、静岡市との連携調整はですね、必要だというふうには考えております。

(記者)

またですね、この件について難波市長は擦り合わせる際には鈴木知事との会談みたいな形をとりたいという話もありましたが、そういった御意向に対して知事としては。

(知事)

いやもうもちろんそれはもうトップ同士ですね、話し合いは大変重要でございますので、ぜひそれは進めていきたいと考えております。

(記者)

朝日新聞と申します。

あのリニアの関連なんですけれども、県内のボーリングについて利水協と合意する前に、利水協の首長さんたちと直接会われたりっていうのは考えてらっしゃいますでしょうか。

(南アルプス担当部長)

知事の方からですね、就任以来いろんな方と面会をして参りました。もちろんそれで流域の首長の方々ともお話ししたいという知事のご意向もありますので、現在それにつきましては、事務方で調整をしているところでございます。

(記者)

それは合意の前に1回会っておきたいなという。

(知事)

それはできるだけ早く。はい。

(記者)

静岡新聞と申します。熱海土石流の行政対応の関係で何点か教えていただきたいと思います。

先日県議会で知事、行政対応についてですね、失敗は反省するけれども、法的瑕疵はないという趣旨の発言をされてると思うんですけども、その失敗というのを認めながら、法的瑕疵はないというふうに言い切るというのはちょっと理解ができない部分がちょっとあるなというところがありまして、その失敗と法的瑕疵というのは何がどう違うか教えていただきたい。

(知事)

行政的な失敗とはこれに限らず、往々にしてありますけどそれが必ずしも全て違法だとかですね、法に触れるとかですね、法的瑕疵があるというものではないので、今回の場合も既に検証や調査来られてますけども、行政的な失敗というものがあったということですけども、それは必ずしも法的瑕疵ですね、不作為に繋がるものではないという結論を得ているということでございます。これはしっかり私も報告を受けております。

(記者)

行政的な失敗というのは、例えばどういうことを指して。

(知事)

これは最悪の事態をですね、想定できなかったこととか、やっぱり各関係機関の連携がですね、不足してたんじゃないかとそういう点においてでございます。

(記者)

関係部署はそれぞれ担当の仕事っていうのは持っていて規制の権限というのも持っていたと思うんですけども、その規制の権限以外のところでやるべきことがあったということが失敗ということ。

(知事)

要はその連携のあり方っていうのはいろいろありますけれども、やっぱりちゃんとコミュニケーションが取れていろんな連携をしていかないとはですね、いけないということで今、組織的な対応を見直す、組織文化の改革も含めて、今県庁を拳

げて取り組んでいるところでございます。

(記者)

もう1点その組織文化の改革ということなんですけれども、もちろん組織の連携というのも知事おっしゃる重要だなというのはあるんですけれども、私発生以来、この行政対応を取材していて、やはり気になるのが職員が自分の法令、所管している法令をしっかりと、どういう法令なのかっていう目的が何なのかというと、認識していない部分があったのかなという印象を持ってまして、その職員に対する法令の研修といいますかね、盛土規制法が今後どんなふうにされたり、盛土規制法以外にも盛り土を規制できる、開発を規制できる法令があるんですが、そのあたりの職員に対する研修のあり方とかそのへん知事としての問題意識というのは。

(知事)

当然そうした法令研修やコンプライアンス研修等々ですね、これからも継続をし、更に強化をしていく必要があると思っております。

(記者)

やはり法令ごとに目的がそれぞれあって、盛り土を規制するにもいろんな方法があるというところは、しっかり県として取り組まれていくという。

(知事)

これは今回の問題に限らず、常にそれは職員として研修していく必要があると思っております。

(記者)

リニアの話、まず県内のボーリング、これはもうボーリング調査に限るということでもいいですか。つまり、県外の山梨の方は先進坑と本坑含めて、合意枠の中に入ってきたと思いますけれども、県内についてはもうボーリングに限るという、そういう考え方でよろしい。

(知事)

まずは調査ということです。

(記者)

追加で、要するにあのときに思ったのは、ボーリングのみならず、先進坑と本坑

まで含まれたってということがある意味で驚くというか。ちょっとそこまで一気に行くの、どうなるのいうかですね、そこまで拙速に進める必要性があったのかなというふうに思ったんです。それである意味でちょっと早く行き過ぎてるような感じもしたんですけれども、しかもその県民にとってみると、そこまで説明がそれほどないまま先に進んじゃったっていう、そんなイメージがあります。これについてはどういう。

(知事)

いやそれはイメージかもしれませんが私どもはしっかり、協議もし、必要なまず調査をして、状況をしっかり掴んだ上で、次に進むということでございますので、決して私は拙速だとは思っておりません。

(記者)

県民に対する説明がですね、もうちょっと丁寧に、しっかりとやった上で進めていくっていうのが必要なんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、そこはきちんとやられてるという御認識で。

(知事)

少なくともそこは必要な情報は提供しているというふうに思っておりますし、ステップステップできちっとですね、丁寧に御説明して進んでいくつもりでもございます。

(幹事社)

よろしいでしょうか。
以上で終わります。

(知事)

ありがとうございました。